

冷房の料金が含まれておるわけでございます。この料金は、
に付きましても市の市費を参考とし、また何は補助金に
協議いたしまして、一応これが適當であると考えまして工程
いたしたものでございます。

最後に公館の開校でございますけれども、工期といいた
いまは六月三十日でございますけれども、あつたわけでございますが、補助金
等の関係で開校があまりは東京都で建設中でございます。いま
現在その日程等ははつきりしてありません。一応いま
七月下旬までには終るものと考えられておりますが、私と申
子定としましては、一応開校を七月下旬に予定してあるわけに
ございます。

以上簡単にございまして、説明を終わらせていただきます。
もう少し慎重に審議くださいますと、この案はたまたまその
お願い申し上げるべきでございます。

議長(石川信義君)以上で提案理由の説明は終了しました。
二いより本果になさる質疑を行ないます。

議長(石川信義君)

三番(関末吉君)

三番(関末吉君) オイ三条の、社会教育団体というの
社会福祉協議会あるいは青少年協会の考え方の、
その外に、いかに、うもの、ありませうか。

議長(石川信義君)

議長(石川信義君)

議長(石川信義君)

議長(石川信義君) 福社課長(森田孟君) 教育長(河田信二君)
お答をいたします。

議長(石川信義君)

三番(関末吉君)

議長(石川信義君)

オイ三条の、社会教育団体ですが、この種類といいた
一、二、三、文化連盟、婦人会、体育協会、青少年団体、
協議会、ボイスカウト、下体の程度でございます。
私がいつた青少年協会は入らないんですか。
七番(岩田博君)

別表カ一と
の、は
本するほ
事、知る
多事、く
利多事

その裏にきまつた利権防衛命令を力づけるとする

用い受けつゝ敬所を起ります
是日、早朝、永月子に於りて
信。

異議
何
と
呼
ぶ
春
日
下。

洋
 ず
 る
 に
 二
 国
 義
 二
 二
 子
 々
 人
 ヤ
 百
 万
 円

石川信義君
ご意見
はーと
認めます。
エフエフ議案

石川信義君 不仁目程水十六歳東水丑工号昭和四十九

議事録
世に議案の
朗読を
いたさす。

本集に「揚東理」の誤明を求めず。
助役権

傳
嘉
慶
大
君
議
東
方
五
丁
二
號
昭
和
四
十
五
年
度
福
生

今國の二

陳五
陳五
陳五
陳五
陳六
陳七

の施行にとりまはさるゝまふカーに明日の全員協議会の席
にでか長から申しあげました生活改善センターの二階と事
務室に改造するための経費、カーに後場の自動車の車庫と
の他後場の倉を整理するための経費、カー三軒の例規集の
新しい印刷費、カーに市制の記念事業費四百五十六円
、その他の経費で構成されておるものと聞いています。次にカー三
軒の民生費におきましては、カー百十六円を追加し、
とするものと聞いていますが、そのほかはカーに七月下旬のカー
テンにせよとしまして福祉会館の備品購入費を、既定予算額
をば四百五十六円と聞いていますけれども、さらにカーを追加
したいとある、合計九百五十六円としますと、カーに市制
施行にとりまはさる福祉会館の備品購入費と、生活保護費
をカー五十九円とカーに新規計入しようとするものと聞いて
います。

なお、お聞きするに申しあげますと、福生町における生活
保護世帯数は現に四百四十五世帯でございします。そのほかに

医療扶助の世帯数は四百四十五世帯のほかに二十世帯程度
あるわけと聞いています。

そのカーと民生費におきましては、二十五年を追加し、
とするものと聞いていますが、そのほかはカーに事業の経費とあ
けるために、シヨベルローター購入費三百五十六円、カーは
け街道のカー二期整備事業費が、カー五十九円、カー三に
度水泳場と南の団地下の公園整備事業費が合せて、カー
六十六円、この三つから取りかき、おるものと聞いています。

なお、カーはけ街道の整備事業につきましては、昨年度は三十
四万六千二百五十六円の予算で、カー五十九円、カー五十九
メートルの用地買収と、拝島駅よりの用地買収と、拝島
駅よりの延長二百六十六メートルの築造事業を実施したのと
、聞いていますが、引き続き本年度は、カー五十九円、カー五十九
メートルの築造事業の移転補償と、残りの用地の買収を全部終了
したいと、カー五十九円、カー五十九メートルの築造
事業を実施しようとするものと聞いています。最後のカーと新

消防費にあつては、この日の全員協議会での長から
お諮り申し上げる。たが、後場には、取自動車と既事にて、
まず、たまた日本消防協会に、おいふまじり、いふう、負担
金、四十万円、を討工し、その金額を、入金、前と同じく九
千五百十、六千、と、なる、不、カ、で、い、ます。そして、本補
正予算案の、二議決を、いた、た、す、と、一、般、公、計、の、予、算、額、
は、十一億、三千、六百、十、六、千、と、なる、不、カ、で、い、ます。
次の四頁に、お、す、す、カ、二表の、地方債補正の、二、説明、は、省略
させ、いた、た、す、と、す。
よろしく、御、座、二、議決を、いた、た、す、と、す。原案と、おり、の、来
の、確定、あら、ん、ことを、お、願、い、申、し、上、げ、ま、す。説明を、終、らせ、ま
す。いた、た、す、と、す。
議長（石川信義君）以て、提案理由の説明を終りました。

○謙長
石川信義君
以エズ實疑
ト怒リます。

[illegible]

二号は各委員合には決する二とに決定いたしむた。
 はお委員合の審査報告は本定例合の会期中にお願ひ
 いたします。

議長(石川信義君)次に日程として議案第九号昭和四十九年
度福生排水道事業会計補正予算案第一号について、提議
理由の説明を仰いであります。
本議会は先般の全員協議会におきまして承認した
ところにより、第四期拡張事業におきまして、事業年度
昭和四十九年度まで延長することによりまして、本年度
建設を予定してあります。排水池一基を昭和四十九年度

に建設するためにこの關係する事業費を減額し、ほらんに
浄水場の井戸等につく若干の補正をいたしにやります。

子ボカニ条にあきましく主要な建設改良費のうち、カ
 四期拡張事業費を従来二億二千二百六十八千円で二
 億四千七百七十九千円に増額した一
 億三千四百八十九千円と定めようとするもの
 でございす。二億がカ四期拡張事業費の概分でござい
 ます。

本の第三条の収益的収入及び支出の関係におきまして、
 支出の事業費におきまして農業費用が三百六十六万三千円
 を加えまして、農業升費用におきまして三百六十二万二千円
 を減額し、とうとするものぐごいおすが、農業費用の総額
 におきましては、水増しにおけるポイントの切りかえ等を訂正した
 不作為にていまして、農業升費用といたしましては、四十四年度
 の起債額の若干の変更により、利子の減額十二万二千円

はらゐに一昧借金々三百五十万圓に及ぶと云ふ
す。

下に廿四条におきまして資本財収入及び支出の關係を
 示す。この關係は資本財収入の赤字不足す
 る額が、当初予算におきまして三千四百八十九萬二千二百
 十に、これが七百七十九萬五千四百八十九萬二千二百
 十に、この神々の財源といふに、この当年度の損益勘定留保資金
 から二億三千九百八十九萬二千二百十に、それから建設改良資金から
 二億三千九百八十九萬二千二百十に、この神々の財源といふに、この
 の内各に、この下に、この下に、この下に、この下に、この下に、
 企業債におきまして、この下に、この下に、この下に、この下に、
 起債の限度額を二億に、この下に、この下に、この下に、この下に、
 の下に、この下に、この下に、この下に、この下に、この下に、
 関係から、この下に、この下に、この下に、この下に、この下に、
 とするもの、この下に、この下に、この下に、この下に、この下に、

以上簡便と云ふが、提果理由の説明といたします。
○議長(石川信義君) 以上で提果理由の説明は終ります。
二ひかり本果にする質疑を行はうとします。

○議長(石川信義君) 以上で質疑を終ります。
おはかりいたします。提果ヤナ十三号は厚生本資合に

は託し、詳細な層議を願ふことにいたしたいと思ひますが、
二ひかりに二果と云ふは、(要議は「と呼ぶ者あり」)

(要議は「と呼ぶ者あり」)

○議長(石川信義君) 二果議は「と認めます。よろしく提果ヤナ十三号

は厚生本資合には託することに決定いたしました。

なお本資合の層査報告は本定例会の会期中にお願ひ
いたします。

○議長(石川信義君) 次に日程ヤナ八、提果ヤナ十四号の道路線の
変更につて議題といたします。

議事係長とて議果の朗読をいたさせます。

(須崎議事係長朗読) 省略

○議長(石川信義君) 以上で朗読は終ります。

本果につて提果理由の説明を求めます。建設課長

古谷徳男君

(建設課長 古谷徳男君登壇)

○建設課長(古谷徳男君) 提果ヤナ十四号の道路線の變更につ

いて説明を申し上げます。

本路線は道路法ヤナ条の規定によりする路線の變更を

いたさうとするものでございます。

線の一部變更でございます。変更の経路番号は道路七十八号

資材のとおりでございます。場所は東河田に示してあり

ます。従前の西蔵野谷合に属すると思ひますが、道路七

三号線と道路七十四号線、通林三境通りと併神通りにつなぐ

線と云ふは、今まで曲つていた道路とすうすうにしようとし

するものでございます。